

入札説明書

マイナポイント申込支援等業務委託の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 希望型指名競争入札に付する事項

(1) 件名

マイナポイント申込支援窓口設置に伴う稲毛区役所間仕切設置・撤去業務委託

(2) 委託内容

別添「仕様書」のとおり

(3) 履行場所

千葉市総務局情報経営部業務改革推進課及び稲毛区役所

(4) 契約期間

契約締結日から令和5年10月31日（火）

2 入札参加資格

希望型指名競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たさなければならない。

(1) 令和4・5年度千葉市委託入札参加資格者名簿または令和4・5年度千葉市建設工事入札参加資格者名簿に登載されている市内業者であり、以下のいずれかに該当するもの。

ア 委託名簿登載の場合、以下のいずれも該当している

(ア) 業種（大分類）：建物設備等保守・修繕

(イ) 業種（中分類）：建築設備等の修繕

イ 建設工事名簿登載の場合、業種を「建築一式工事」として登録されているもの

(2) 総務局業務委託希望型指名競争入札実施要綱第3条第1項各号のいずれも該当しない者

(3) 平成30年度から令和4年度において、本件と同規模以上の建設工事の履行実績を有する者（契約書の写しを添付すること。）

3 希望型指名競争入札参加申込書の提出

希望型指名競争入札に参加を希望する者は、希望型指名競争入札参加申込書及び関係資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期間

令和5年6月16日（金）9時00分から令和5年6月22日（木）17時00分まで

ただし、郵送の場合は、上記提出期間内に書留郵便にて、必着とする。

(2) 提出場所

千葉市総務局情報経営部業務改革推進課

(3) 提出方法

持参又は郵送

(4) 提出書類

ア 希望型指名競争入札参加申込書

イ 平成30年度から令和4年度において、本件と同規模以上の建設工事の履行実績を確認できる契約書の写し等

※契約書の提出に当たっては、仕様書等を業務内容が把握できる書類を添付すること。

ウ 市税完納及び特別徴収に関する証明書

※申請時において、発行後3か月以内のもの（写しでも可）

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和5年6月27日（火）までに申請者に、入札通知書または非指名通知書を発送する。

4 仕様書に関する質問の受付

(1) 提出期間

令和5年6月16日（金）9時00分から6月26日（月）17時00分まで

(2) 提出方法

仕様書に関する質問書を後記8の契約事務担当課に電子メール又は持参にて提出すること。

(3) 質問に対する回答期限

令和5年6月28日（水）

(4) 回答方法

当該質問提出期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、全入札参加者に対して電子メールで回答する。

5 現場確認に関する申込み

(1) 日時及び場所

ア 日時

令和5年6月23日（金）9時00分～10時00分及び16時00分～17時45分

※確認時間は15分程度とする。

イ 場所

稲毛区役所

(2) 対象者

入札参加申込者のみ

(3) 申込方法

現場確認申込書を後記8の契約事務担当課に電子メール又は持参にて提出すること。

(4) 申込期間

令和5年6月16日（金）9時00分から令和5年6月22日（木）17時00分まで

(3) 留意事項

ア 現場確認時は、仕様書に関する質問は一切受け付けない。

イ 現場確認に当たり必要となる機材は、入札参加申込者にて準備すること。

6 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和5年6月30日(金) 14時00分

イ 場所 千葉市役所1階 L101会議室

※入札会場が変更となった場合は、別途通知する。

(2) 入札書類

ア 入札書

イ 委任状(代理人の場合)

ウ 入札通知書(写しでも可)

(4) 入札書に記載する金額

入札金額は、本件委託にかかる一切の諸経費を含め見積もること。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札保証金

要。ただし、千葉市契約規則第20条の2に該当する場合は免除とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格及び最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする(最低制限価格に満たない応札をした者は失格とする。)

(7) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

7 契約の手続等

(1) 契約保証金

要。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等の閲覧

千葉市契約規則等は、後記8の契約事務担当課で閲覧できる。

8 添付書類

(1) 入札の心得

(2) 委託契約書(案)

(3) 仕様書

(4) 希望型指名競争入札参加申込書

- (5) 仕様書に関する質問書
- (6) 現場確認申込書
- (7) 入札書
- (8) 入札辞退届
- (9) 委任状

8 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟5階

千葉市総務局情報経営部業務改革推進課

電話 043-245-5706

メール gyomukaikaku.GEI@city.chiba.lg.jp